

## 令和5年度第三種公認審判員養成講習会実施要項

1. 目的 「公益財団法人全日本なぎなた連盟公認審判員制度」に基づき、なぎなた競技の正しい審判技術の向上を図り、高度な水準の審判技術者養成を目的とし、この講習会を実施する。
2. 主催 公益財団法人全日本なぎなた連盟
3. 主管 福井県なぎなた連盟  
長野県なぎなた連盟  
全日本学生なぎなた連盟
4. 期間 5日間（40時間）
5. 会場及び期日

区分	会場	期日
前・後期会場	福井県 福井県立武道館 〒910-0039 福井市三ツ屋町8-1-1 電話 0776-26-9400 交通 ・JR福井駅前（市内バス）3番乗り場から 鮎川線「三ツ屋」下車 所要時間：約15分・徒歩5分 *会館時間 8時30分	前期 令和5年 7月15日（土）～ 7月17日（月）
		後期 令和5年 10月28日（土）～ 10月29日（日）
全期会場	長野県 長野県立武道館 〒385-0011 長野県佐久市猿久保165-1 電話 0267-78-5370 交通 ・北陸新幹線 佐久平駅 タクシー12分 ・佐久平駅発JR小海線6分北中込駅から徒歩約16分 *入館時間 8時30分	令和5年 8月 7日（月）～ 8月11日（金）

6. 受講資格 公益財団法人全日本なぎなた連盟の登録会員で、令和6年3月31日現在三段以上の資格を有し所属連盟より推薦された者で、公認審判員審査内規の受講資格を満たしている者。但し、全日本学生なぎなた連盟会員は、申込期日までに、全日本なぎなた連盟に三段の登録をしておくこと。
7. 授与資格 本講習会において、全課程修了者は公認審判員審査規定第5条により、公認審判員の選定をうけ審査を受ける資格を得る。

8. 講師 本部審査員

会場	講師	本部審査員
前・後期会場 (福井県)	鈴木 亘 島崎智絵	成田登代子
全期会場 (長野県)	徳地昌代 天川彰子	泉水孝子

9. 教科内容 40時間(別紙日程による)

注) 会場地の都合により時間変更が生じた時は、担当者より連絡がありますので注意すること。

10. 受講料 10,000円

11. 申込方法 所属連盟において一括の上、受講料、宿泊料、食事代を添え下記へ申込むこと。

\* 申込先 〒664-0851 伊丹市中央1丁目6-19 5F

公益財団法人 全日本なぎなた連盟

電話 072-775-2838

FAX 072-772-2062

e-mail info@naginata.jp

\* 振込先 01110-6-43575

公益財団法人全日本なぎなた連盟

注) 必ず通信欄に「三種養成講習会」とお書き下さい。

12. 申込期日 全期会場 令和5年7月21日(金) 必着

前・後期会場 令和5年6月29日(木) 必着

13. その他

1) 講習会最終日に公認審判員審査会を行う。

注) 審査料 5,000円は審査会当日徴収する。

2) 遅刻は原則的に認めない。

3) 防具・なぎなた・競技規定・審判規定・大会運営の手引・公認審判員規定・審判旗  
笛・紅白たすき・健康保険証・筆記用具等・名札(稽古着の左胸につけること)  
(競技規定・大会運営の手引・審判規定・公認審判員規定は会場でも販売します)

4) 宅急便につきまして、前・後期会場への受付は致しません。

**全期会場のみ宿泊するホテルに直接送って下さい。**

5) 参加者はスポーツ保険に加入して下さい。

6) 感染防止対策を遵守すること。

7) 健康チェック票を毎日提出すること。

\* 前・後期宿泊場所 (7/15～7/17)・(10/28～29) (福井県)

宿 舎	各自でお手配ください。
-----	-------------

食 事 代	昼 食	8 0 0 円	お茶付き (税込み)
	夕 食	8 0 0 円	お茶付き (税込み)

\* 全期宿泊場所 (8/8～8/12) (長野県)

宿 舎	各自でお手配ください。		
食 事 代	昼 食	8 0 0 円	(税込み)
	夕 食	8 0 0 円	(税込み)

**\* 宅配便について 8月7日宿泊される方は直接宿舎に送ってください。**